

特殊詐欺事件の発生について

- 1 認知日
令和 7 年 8 月 28 日（木）
- 2 発生日
令和 7 年 7 月初旬から同年 8 月 27 日午後 6 時ころまでの間
- 3 被害品
電子マネー 合計10万4,000円分
- 4 被害者
和歌山市内居住の70代女性

5 状況

令和 7 年 7 月初旬、被害者の携帯電話に「8 億円資産をあげます」という内容のショートメールが届いたので、お金がもらえると思い、メールに記載された URL にアクセスして、そのサイトで相手とやりとりをしたところ、「8 億円を受け取るためには手数料が必要」等と言われたため、相手の指示に従い、8 月 25 日から 8 月 27 日までの間、5 回に分けて、合計10万4,000円分の電子マネーを購入し、相手にその番号を教えました。

しかし、相手から 8 億円を受け取ることができなかったため、当署に届け出て詐欺被害が判明したものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人から「友達申請」や「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。